

データヘルス計画書

計画策定日：平成30年12月26日

最終更新日：令和5年5月29日

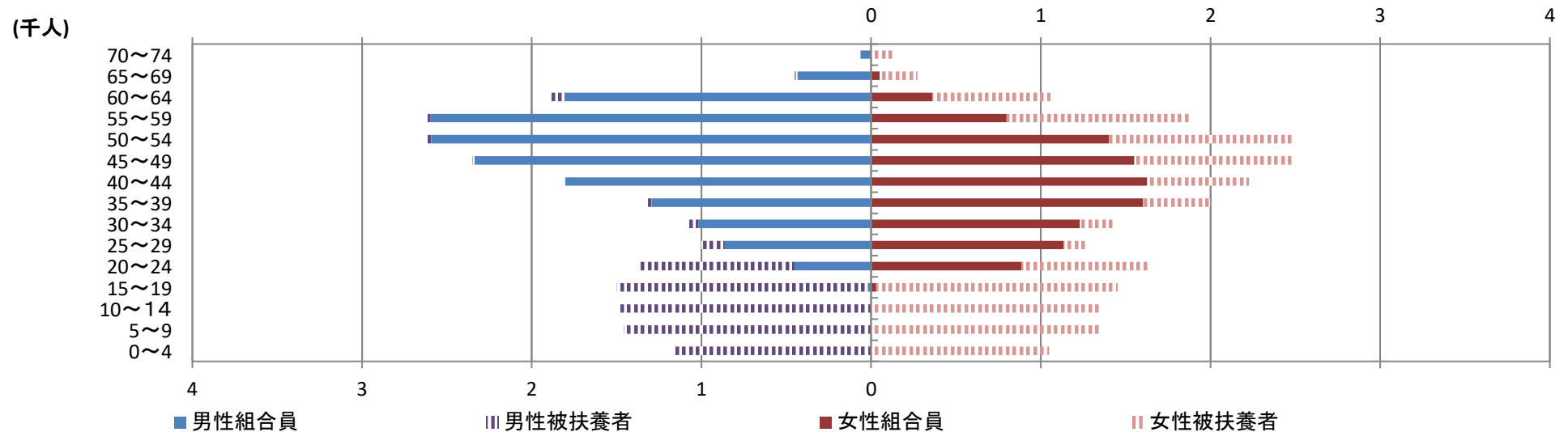
裁判所共済組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

保険者番号	31011133		
組合名称	裁判所共済組合		
組合員数（令和4年4月1日 現在）	25,953名 男性58.9%（平均年齢47.7歳）* 女性41.1%（平均年齢40.8歳）*		
加入者数（令和4年4月1日 現在）	44,286名（被扶養者18,333名を含む）		
支部数（令和4年4月1日 現在）	51支部		
	自組合全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（令和2年度 ※1）	73.4% (16,741/22,796)	84.2% (14,886/17,679)	36.3% (1,855/5,117)
特定保健指導実施率（令和2年度 ※2）	4.1% (115/2,782)	3.8% (100/2,618)	9.1% (15/164)

共済組合の現況	
組合員数25,953名+被扶養者数18,333名=加入者数44,286名	
※1 令和2年度の特定健康診査対象者	組合員数17,679名+被扶養者数5,117名=22,796名
※2 令和2年度の特定保健指導対象者	組合員数2,618名+被扶養者数164名=2,782名



(注) 記載要領参照

大規模な共済組合であり、令和4年4月1日時点で、支部51か所は、最高裁判所、高等裁判所及び高等裁判所所在地以外の地方裁判所に設置されており、東京都の2支部及び北海道の4支部を除き、各府県に1支部設置されている。

組合員の男女比は、男性58.9%、女性41.1%であるが、39歳以下は女性組合員の比率が高くなる。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組														
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価	
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診断事業	1	特定健康診断	【目的】疾病の早期発見、早期治療 【概要】40歳以上を対象に特定健康診断を実施する。組合員は、裁判所が行う一般定期健康診断を受検、任意継続職員や被扶養者には、受診券を配布	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	令和3年度実績 受診者17,172人(受診率74.7%)	一般定期健康診断受診結果又は人間ドックの受診結果を特定健康診断結果の代替とする。 任意継続組合員及び被扶養者には、受診券(セット券)郵送後に利用勸奨文書を郵送する。	被扶養者の受診率の向上 特定保健指導の実施スケジュールを見据えた人間ドックの早期受検	
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】対象者が自分の健康状態を自覚し、自主的に生活習慣の改善を行う意識・行動変容を促す。 【概要】該当者の申込により保健指導実施機関において実施する。	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	令和3年度実績 動機づけ支援 修了者88人(実施率6.5%) 積極的支援 修了者46人(実施率3.6%) 上記に含む	基準該当者に利用券を配布 組合員に対する定期的な利用勸奨	組合員の利用率の向上 利用しやすい環境の整備	
保健指導宣伝	3	利用勸奨チラシ配布	【目的】特定健康診断・特定保健指導の実施率向上 【概要】特定健康診断の受診券又は特定保健指導利用券に、利用方法や効果等を記載したチラシを同封し、受診券等発送後を目途に受診等を勧奨するチラシを送付して対象者に周知する。	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	受診券等に利用方法及び効果を記載したパンフレットを同封、受診券発送1か月後に利用勸奨チラシを送付	対象者に対して受診意識を醸成させる。		
	3	機関誌の発行	【目的】組合情報発信 【概要】機関誌(裁判所共済組合の運営収支、各種事業、健康情報)の発行	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	令和3年度実績 共済ホームページに掲載する方法により、年4回+号外1回発行	組合員及び組合員を通じた被扶養者の受診意識の醸成	組合員のみが閲覧可能なホームページへの掲載のため、被扶養者の効果が上がりにくい。(令和4年4月から解消)	
	3	共済組合ホームページでの発信	【目的】組合情報発信、健康意識の醸成 【概要】裁判所共済ホームページ(共済組合の運営、各種事業、健康情報)の運用	組合員被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	令和3年度は職員貸与端末のみから閲覧が可能(令和4年4月からは組合員及び被扶養者は、私物PCやスマートフォンでも閲覧できるようになった)	閲覧の不便さがあったものの、令和4年4月からはスマートフォン等の外部端末からのアクセスが可能となったことで、手軽に組合発信情報に接することができ、組合員及び被扶養者の受診意識の醸成が期待できる。		

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

疾病 予防	1	人間ドック補助	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員・被扶養者配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	基準 該当者	227,807	令和3年度実績 利用者7,671人	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象	特定保健指導の受診につなげるため、早期受検の促進
	1	脳ドック補助	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員及び被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	基準 該当者	5,924	令和3年度実績 利用者200人	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象	
	1	PET検査補助	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員及び被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	基準 該当者	上記を含む	令和3年度実績 利用者9人	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象	
	7	人間ドック予約精算代行	【目的】人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性の向上 【概要】人間ドック等を受検する医療機関への予約及び精算を代行する。受検者は受検後に補助額を差し引いた金額のみを支払う。	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	基準 該当者	13,910	利用希望者からインターネット・電話・FAX・郵送による申込。利用者は受検結果の共済組合への届出も不要	利用者の予約及び結果報告の利便性の向上	償還払いから予約精算代行への利用変更を促す。利用可能な医療機関を増やし、さらなる利便性の向上を促進
	5	24時間無料電話相談（健康ダイヤル）	【目的】心身の健康の保持・増進 【概要】健康や育児に関する相談を24時間電話対応するほか、メンタルヘルスのカウンセリングサービス及び医師の手配の紹介、Eメール健康相談等を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,513	令和3年度の実績 年間利用者延べ2,977人	1つの窓口で様々な相談内容を受け付ける。相談内容に応じて専門スタッフが対応する。	事業について引き続き啓発が必要。
	1	生活習慣病対策事業	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】裁判所が職員に対して行う一般定期健康診断及び女性ががん検診に係る費用の一部助成	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	3,673	診断結果のデータ作成費用の支出	疾病の早期発見	
奨励育														
保養所														

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

その他	7	福利厚生パッケージサービス	【目的】加入者の健康保持・増進、リフレッシュ等 【概要】育児（ベビーシッター）、介護、宿泊施設、レジャー施設、スポーツクラブ、自己啓発、引越サービス等を提供	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	39,999	令和3年度実績 年間利用件数延60,623件（育児7,356件、介護591件、引越サービス1,743件）	インターネット（スマートフォン）とコールセンターで受付可能	組合員に対する事業内容の広報活動（周知・利用促進） 利用時の手続の簡素化 地域間格差の是正
	7	災害対策事業	【目的】被災した加入者への生活等のサポート 【概要】国共法別表第1に掲げる損害の程度に応じ、災害見舞金の支給対象となった組合員等に対し、所定の額に相当する救援物資を支給	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準該当者	0	令和3年度実績なし	共済組合ホームページ等による制度周知	
	7	医療費通知	【目的】医療費の抑制 【概要】レセプトのある組合員等から抽出した対象者に対して、医療費の仕組と額を通知	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準該当者		令和3年度実績 12,221件	医療費の適正化に向けた意識啓発	引き続き啓発が必要
	7	差額通知	【目的】医療費の抑制 【概要】レセプトのある組合員等から抽出した対象者に対して、先発薬からジェネリック薬品に変更した場合に抑制できる医療費の通知	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準該当者		令和3年度実績 1,194件	ジェネリック医薬品の利用促進意識を十分に高めることができた（令和4年度以降は実施していない。）。	
（予算措置なし）	7	引越システム	【目的】転勤等の生活のサポート 【概要】組合員・被扶養者の転勤等による引越に際し、提携業者から割引サービスの提供	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		令和3年度実績 契約件数 僅少	転勤の多い組合員へのサービス提供	令和3年度未から福利厚生パッケージサービスにも同様のサービスが導入されているところ、状況を踏まえ、集約等を検討する。
	7	法人カード（クレジットカード）	【目的】私生活上の支払いの便宜 【概要】法人のクレジットカードが利用可能、年会費無料	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		令和3年度実績 契約件数 僅少	組合員の生活の利便性向上	積極的な周知が必要
	7	ベビーシッターサービス	【目的】育児支援 【概要】委託会社から、ベビーシッター、送迎、産後ケア、教育及び病後育児保育等のサービスを提供、入会金と年会費が無料で利用可能	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		令和3年度実績 契約件数 僅少	育児と仕事の両立支援のために 行っている。	福利厚生パッケージサービス内にも同種サービスがあるところ、周知不足も影響して利用状況は伸び悩んでいる。ただ、本サービスは無料であることも踏まえ、継続方針である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

支部の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定保健指導の利用促進	休日でも利用可能な医療機関や特定保健指導の空き状況を確認し、対象者に紹介等して受診を促す。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	組合員の利用しやすい環境整備		無
特定保健指導の利用勧奨	保健指導の対象となる組合員に対し、直接制度趣旨の説明や利用の働きかけを行う。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	パンフレット等の広報では対応できない、組合員への利用勧奨		無

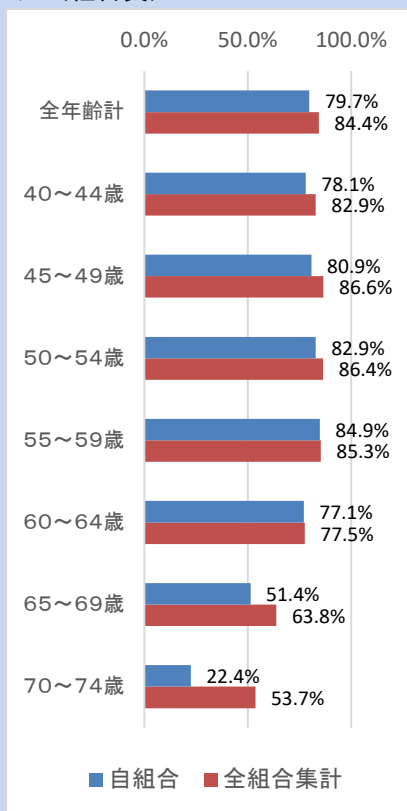
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

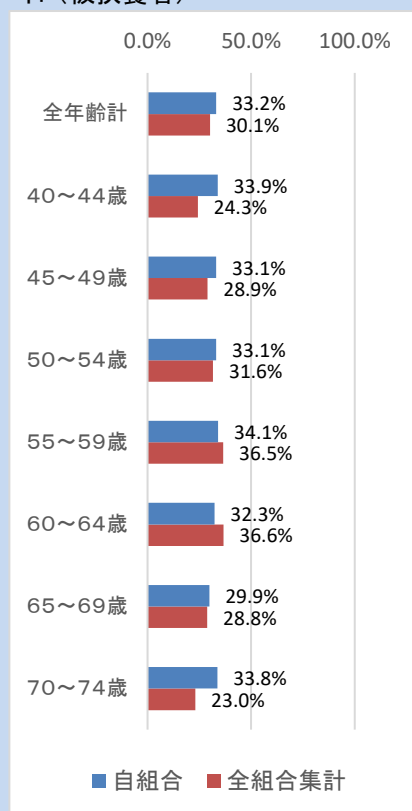
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

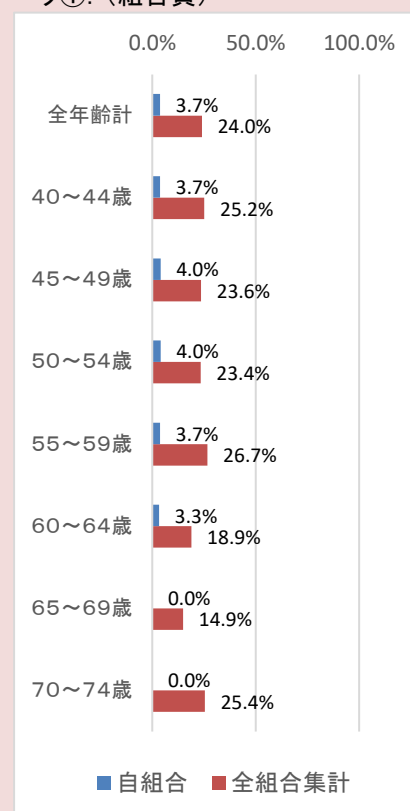


イ. (被扶養者)

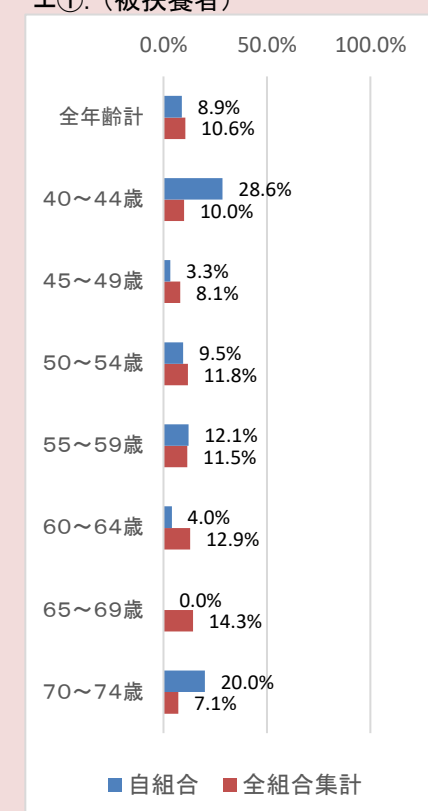


【特定保健指導の実施率】

ウ①. (組合員)



エ①. (被扶養者)

ア.
イ.

- ・組合員の特定健診の実施率は、55～64歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。
- ・被扶養者の特定健診の実施率は、55～64歳の年齢層を除き全組合集計を上回っている。

ウ.

- ・組合員の特定保健指導の実施率は、すべての年齢層において全組合集計を下回っている。

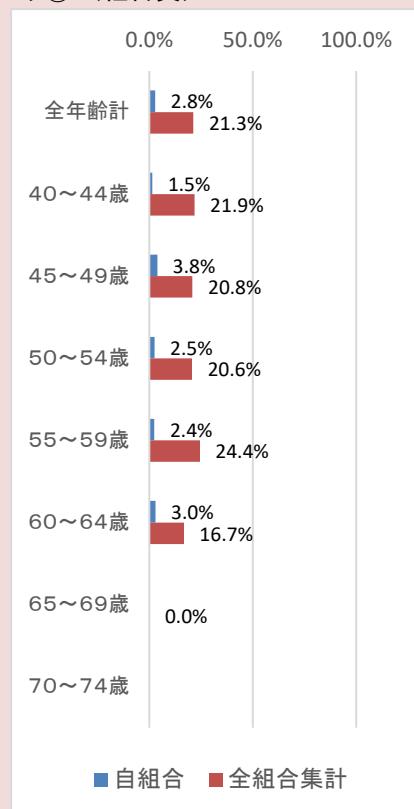
エ.

- ・被扶養者の特定保健指導の実施率は、40～44歳、55～59歳、70～74歳の年齢層で全組合集計を上回っている。

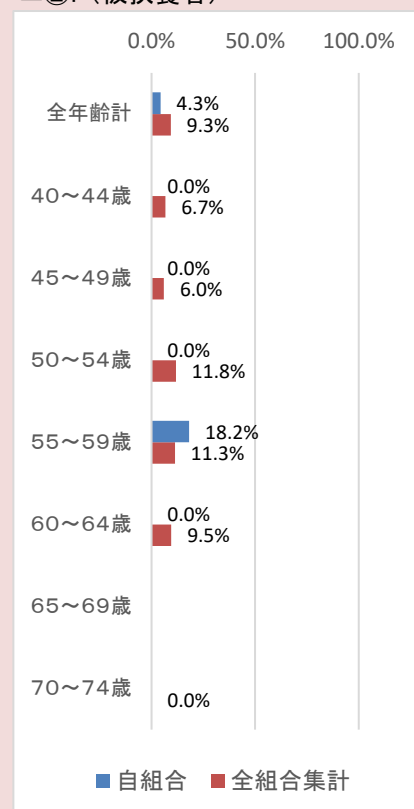
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

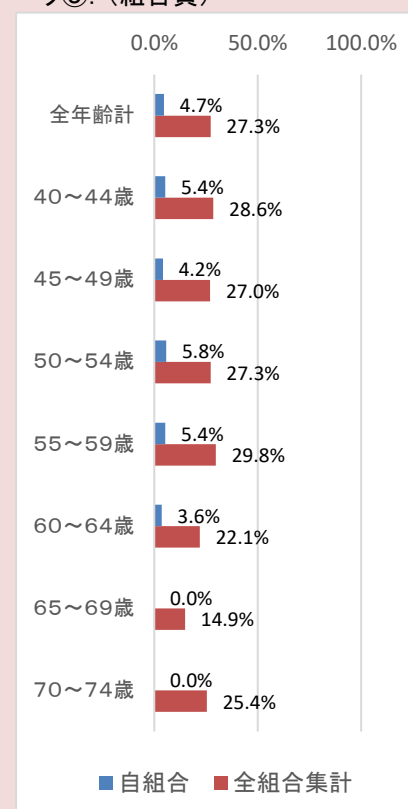


エ②. (被扶養者)

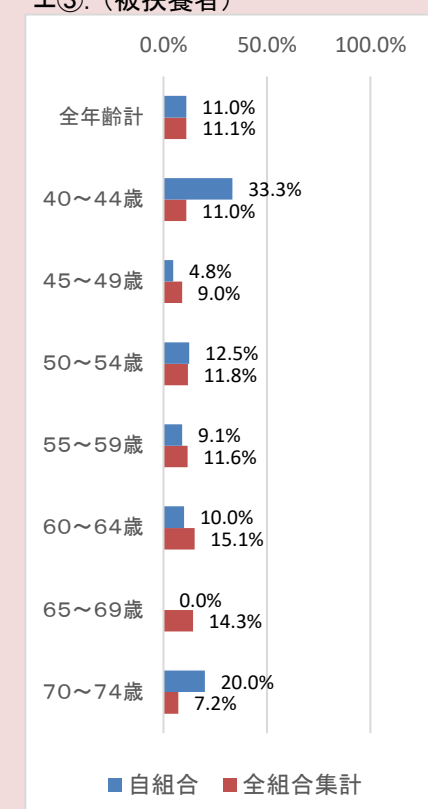


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



ウ.

・組合員の積極的支援及び動機づけ支援の実施率は、全ての年齢層において、全組合集計を下回っている。

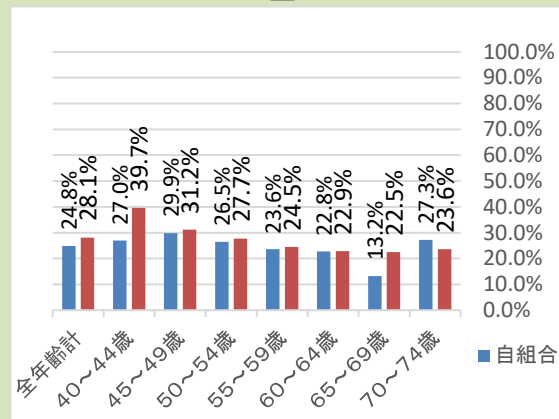
エ.

・被扶養者の積極的支援の実施率は、55～59歳の年齢層で、動機づけ支援の実施率は、40～44歳、50～54歳、70～74歳の年齢層で全組合集計を上回っている。

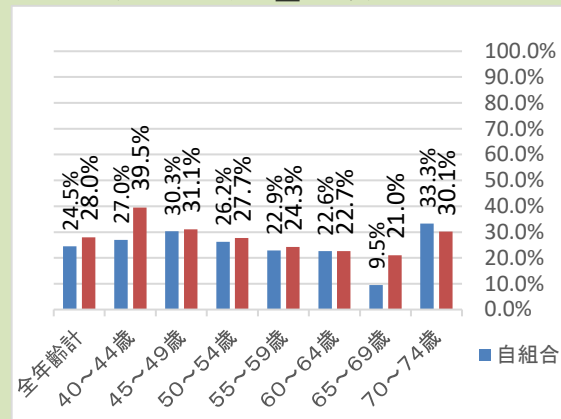
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

〈令和2年度〉

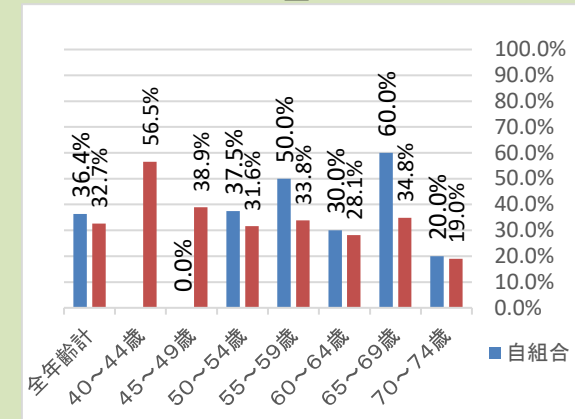
オ. メタボ該当率の減少率_組合員・被扶養者



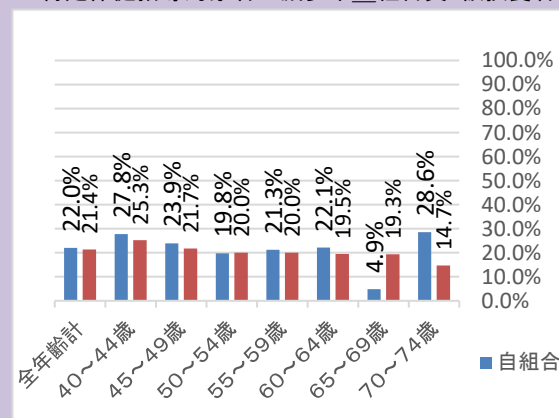
オ. メタボ該当率の減少率_組合員



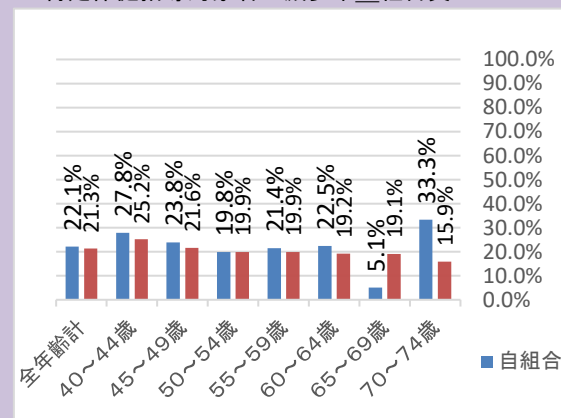
オ. メタボ該当率の減少率_被扶養者



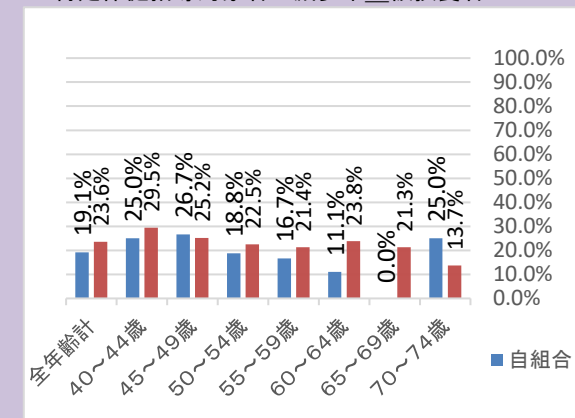
カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員・被扶養者



カ. 特定保健指導対象者の減少率_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率_被扶養者



オ.

・メタボ該当率の減少率は、組合員は70~74歳を除き全組合集計を下回っている。被扶養者は50歳以上の年齢層において全組合集計を上回っている。

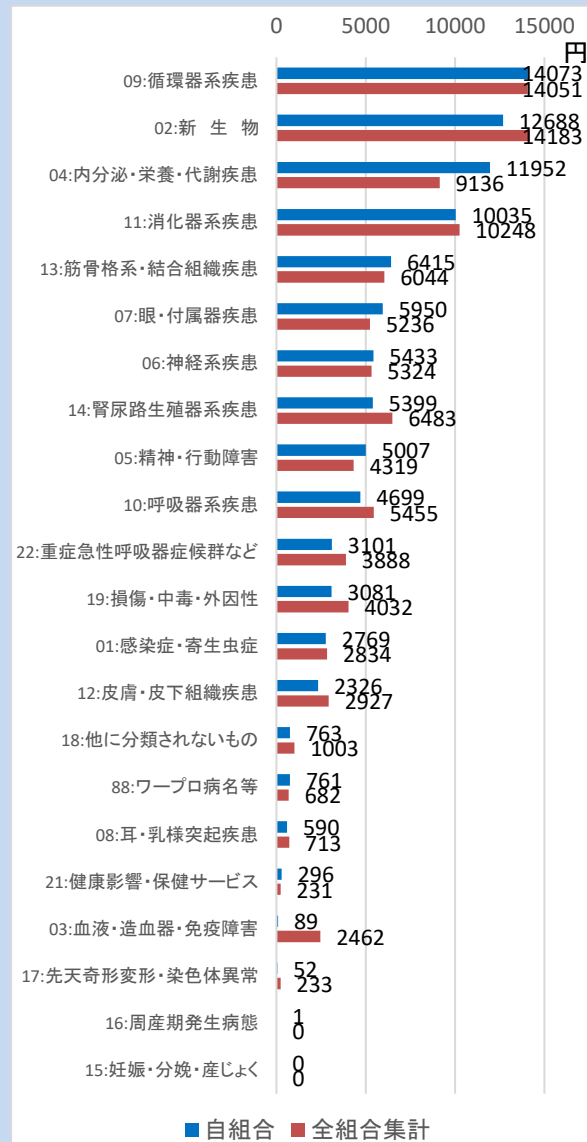
カ.

・特定保健指導対象者の減少率は、組合員では50~54歳、65~69歳の年齢層で全組合集計を上回っている。被扶養者では、45~49歳、70~74歳を除き、全組合集計を下回っている。

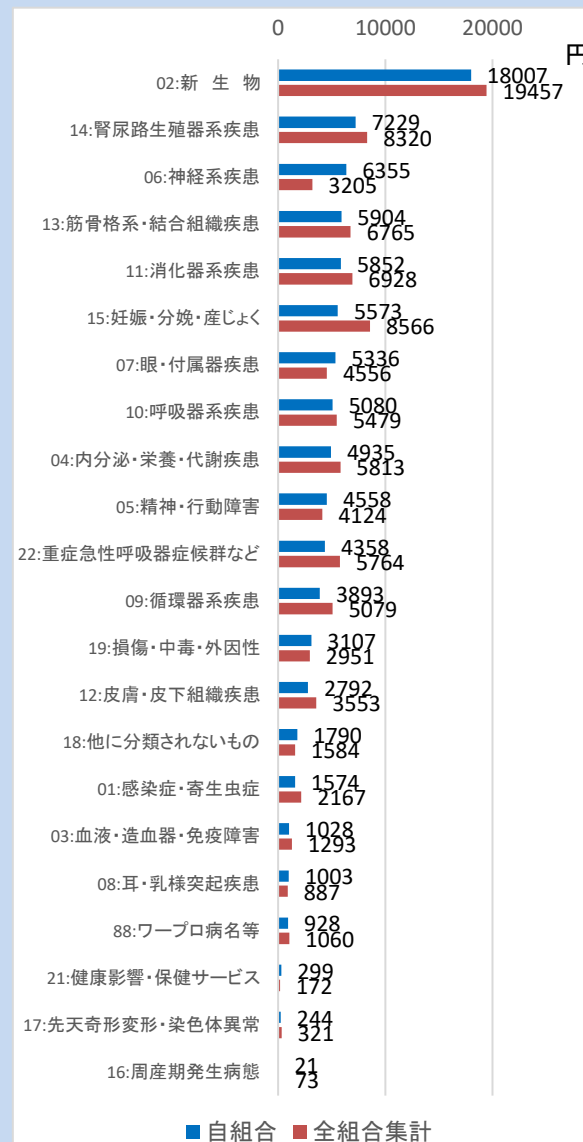
STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 1)

<令和3年度受診分>

キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費_組合員・男女計



キ.

・組合員全体では、新生物、循環器系疾患、消化器系疾患の順に高額となっており、これらは男女別にみても高額となっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 2)

〈令和3年度受診分〉

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費_被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費_被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費_被扶養者・男女計



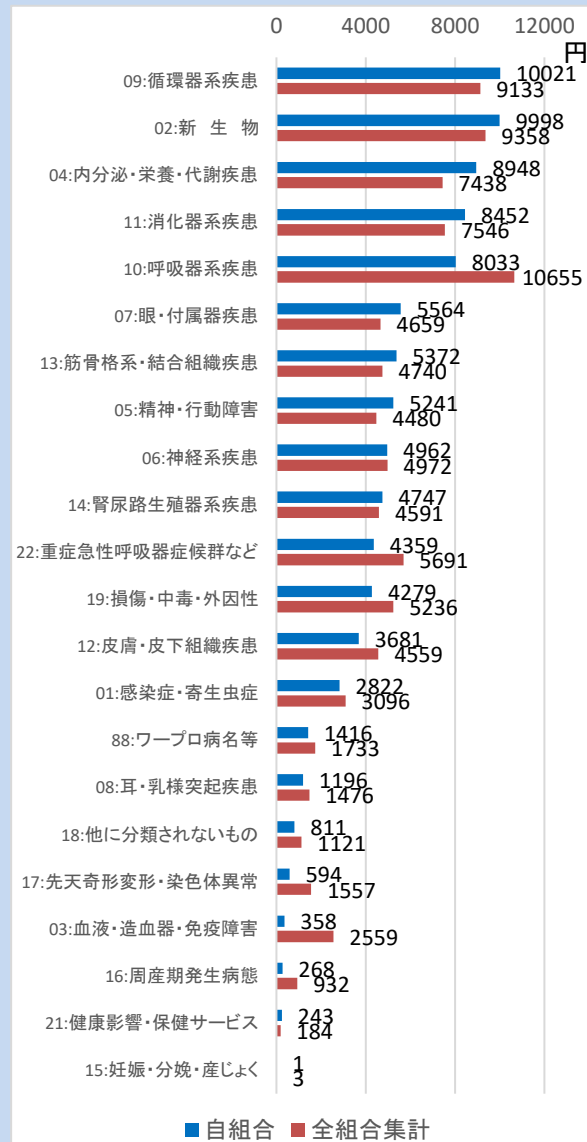
キ.

・被扶養者の男性については、全組合集計を下回るものの、最も呼吸器系疾患が高額となっている。

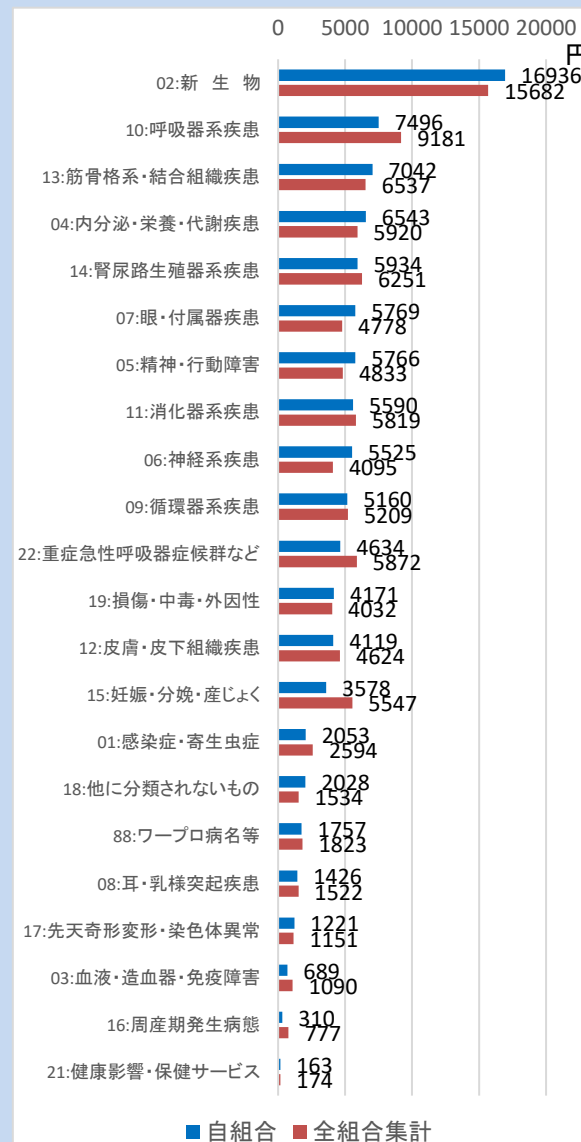
STEP 1 - 4 一人当たり医療費 (疾病大分類 - 3)

<令和3年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費_加入者・男女計



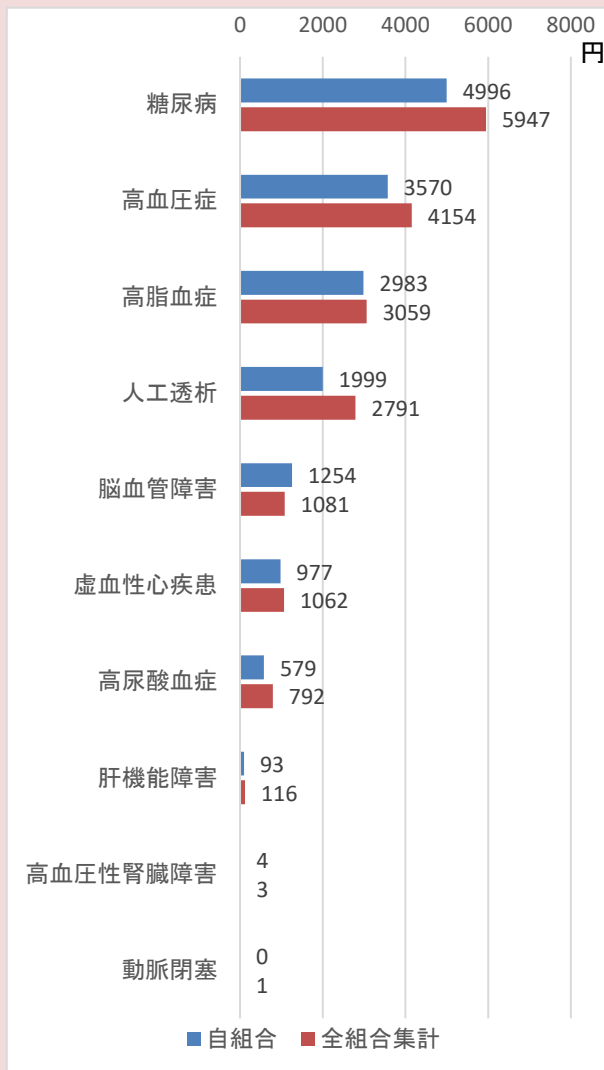
キ.

・加入者全体では、新生物、内分泌・栄養・代謝疾患、循環器系疾患等多くの疾病分類について全組合集計よりも高額となっている。

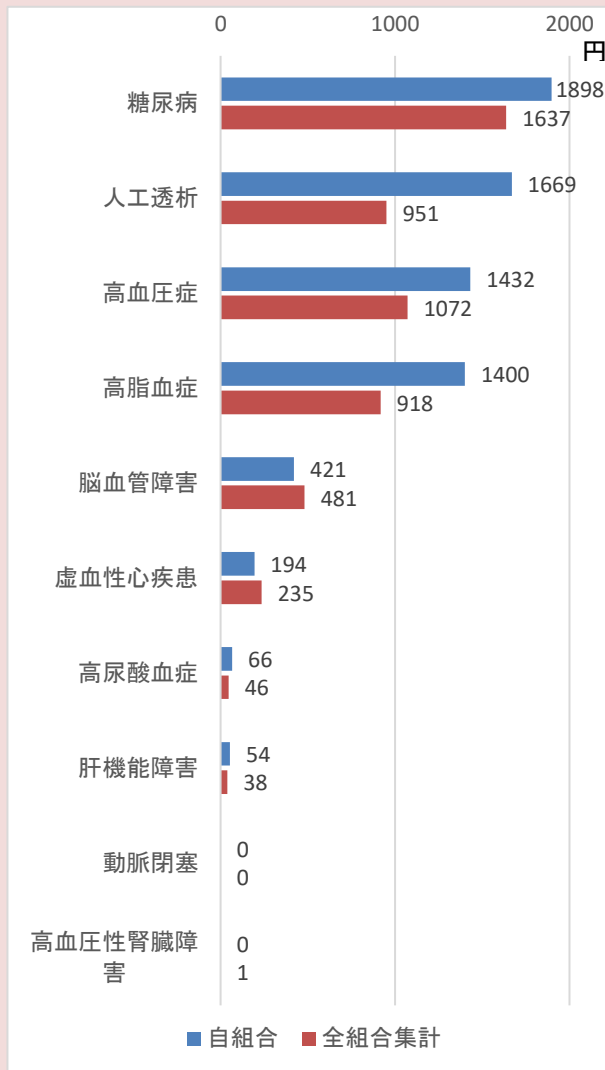
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

〈令和3年度受診分〉

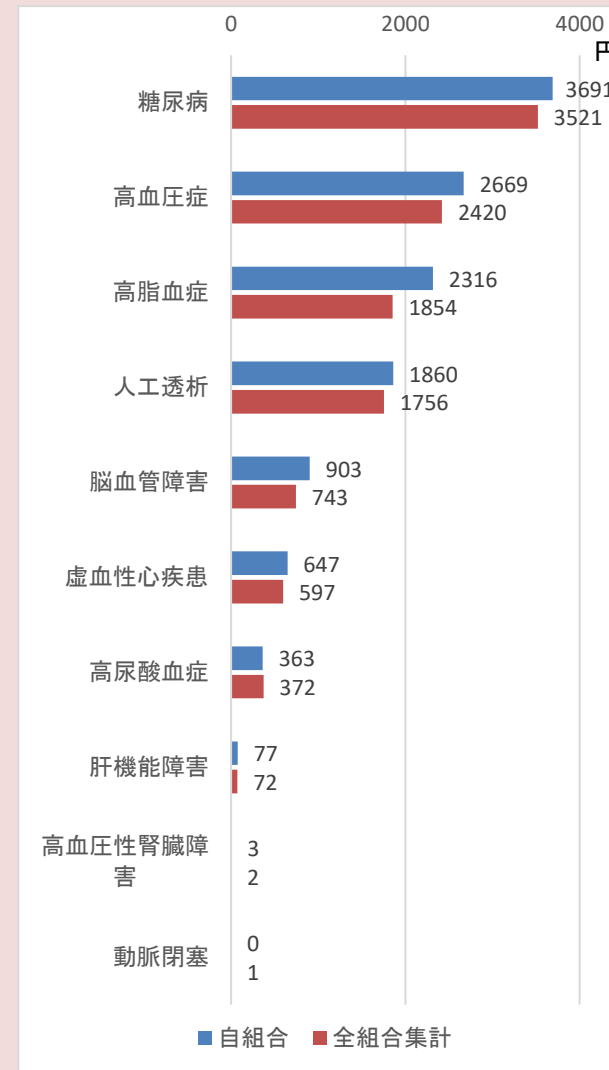
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者

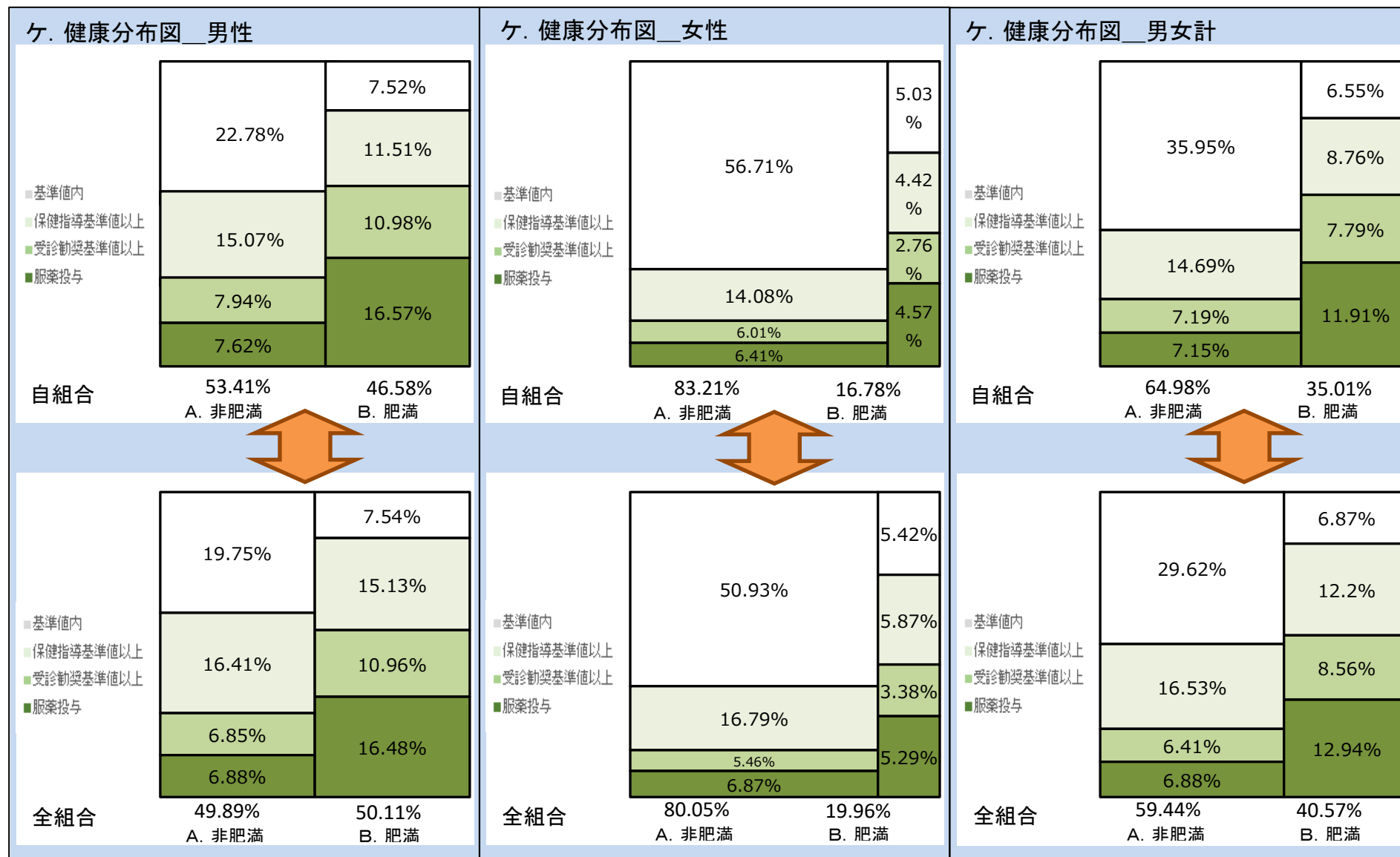


ク.

組合員及び被扶養者のいずれも、糖尿病、高血圧及び高脂血症が上位となっている。また、加入者全体でみると10の疾患のうち8つで全組合集計を上回っている。

STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和2年度〉



- ・全組合と比較すると、肥満の割合が低く、非肥満の割合が高い。
- ・全組合と比較して、肥満、非肥満ともに、基準値内の割合が高い。

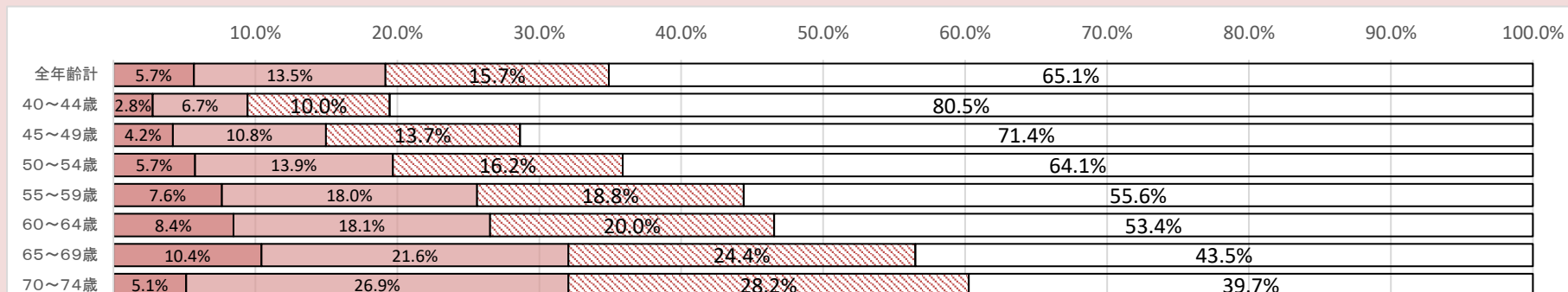
ケ.

STEP 1 - 5 健康分布図等

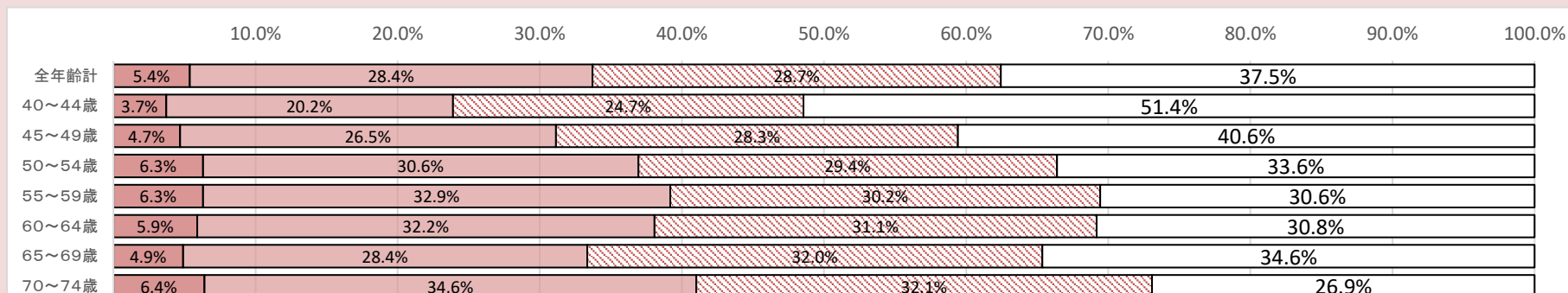
〈令和2年度〉

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

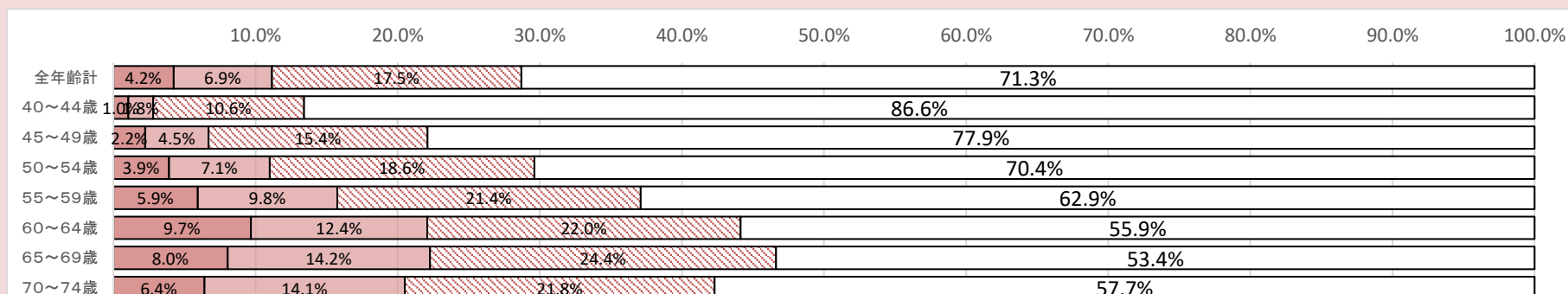
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



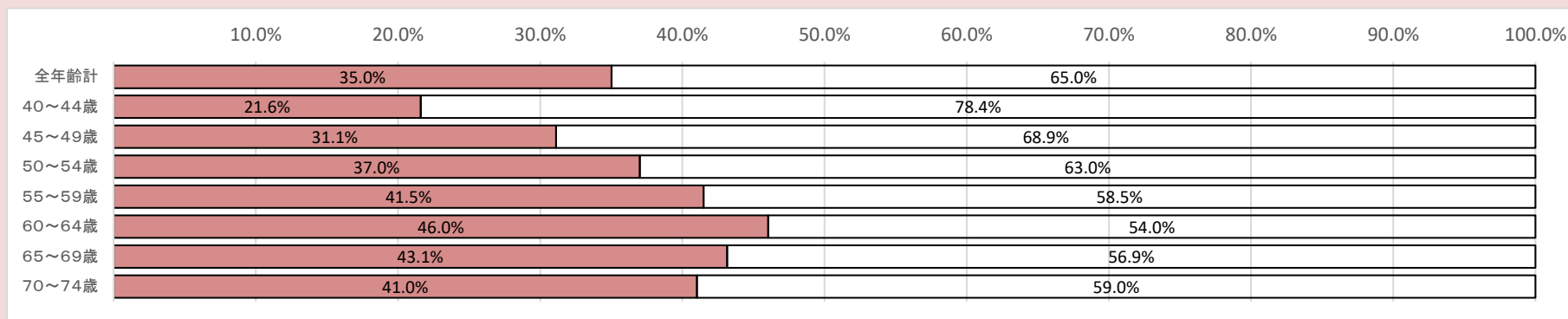
コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



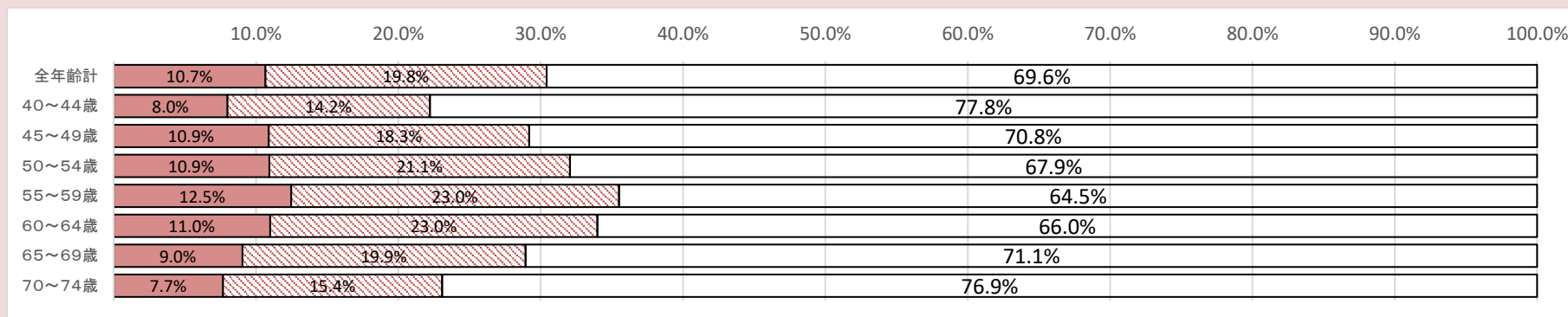
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和2年度〉

コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ

- ・加入者全体において、血圧値については、年齢層が上がるにつれて保健指導基準値以上の割合が増加し、50歳以上の年齢層では30%を超えており、60歳以上の年齢層ではおおよそ45%を超えている。
- ・脂質値については、45歳以上の年齢層において、保健指導基準値以上の割合が50%を超えており、50歳以上の年齢層では60%を超えている。
- ・血糖値については、年齢層が上がるにつれて保健指導基準値以上の割合が概ね増加傾向にあり、55歳以上の年齢層では35%を超えている。
- ・肥満については、45歳から49歳までの年齢層において30%を超えている。
- ・肝機能については、全年齢層において20%を超えている。

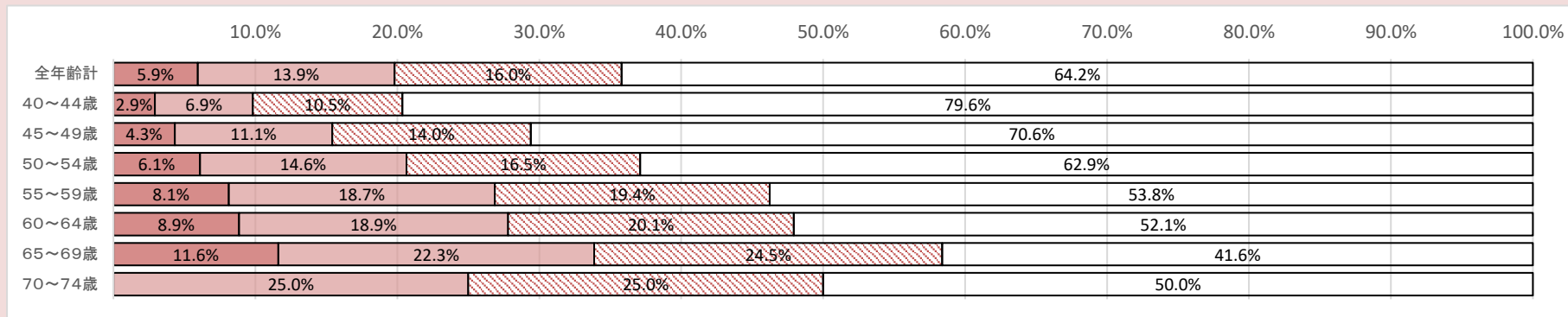
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 51 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

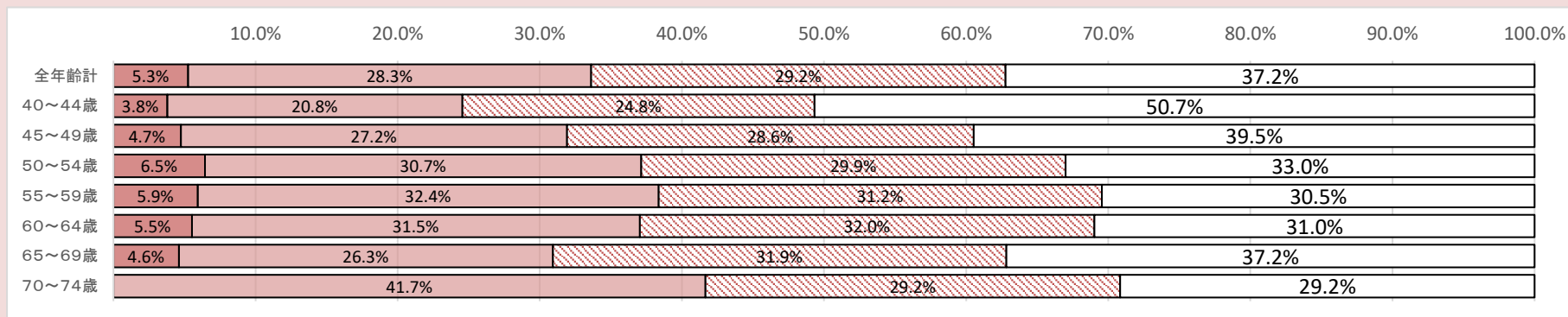
<令和2年度>

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

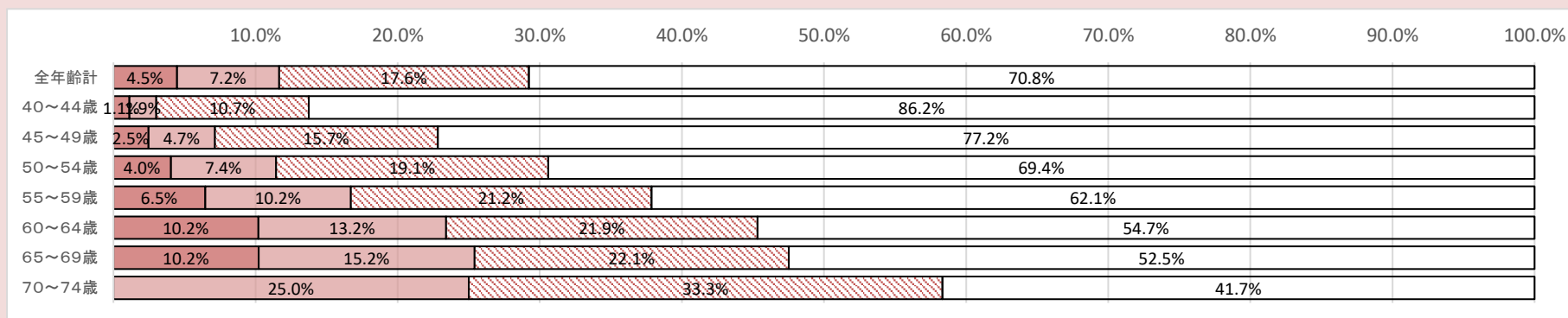
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



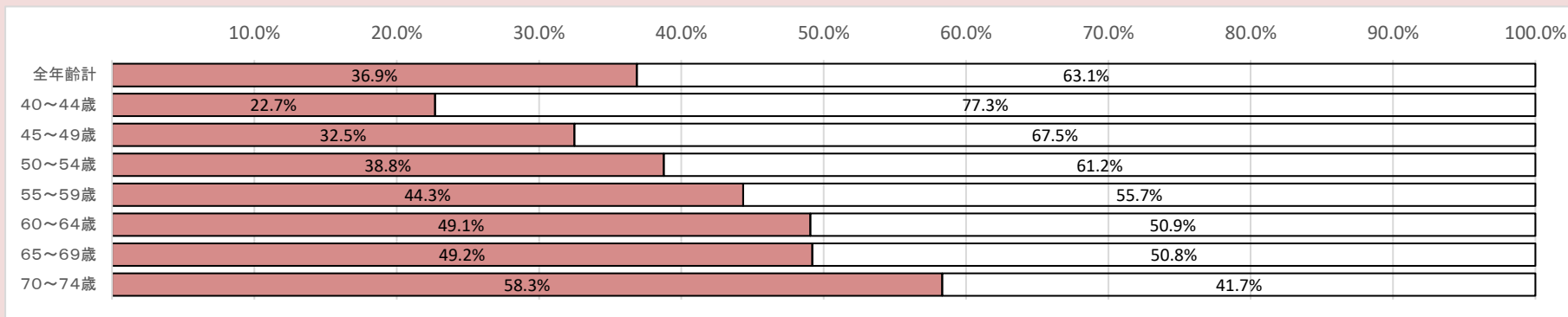
コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



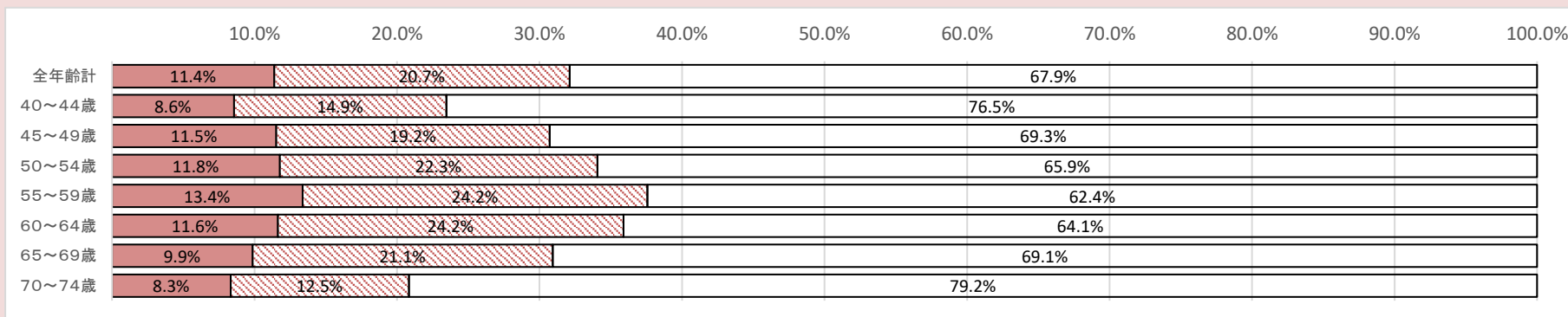
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和2年度〉

コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ

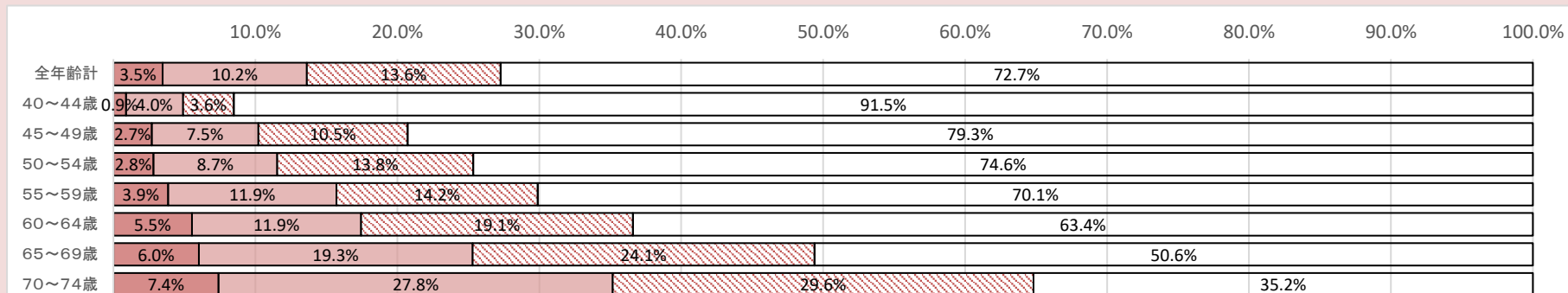
収縮期 ≧ 160 or 拡張期 ≧ 100	LDL ≧ 180 or non-HDL ≧ 210 or 中性脂肪 ≧ 500(2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≧ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≧ 6.5% いずれも無いとき 随時血糖 ≧ 126	内臓脂肪面積 ≧ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≧ 25	AST ≧ 51 or ALT ≧ 51 or γ-GT ≧ 101
収縮期 ≧ 140 or 拡張期 ≧ 90	LDL ≧ 140 or non-HDL ≧ 170 or 中性脂肪 ≧ 300	空腹時血糖 ≧ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≧ 6.0% いずれも無いとき 随時血糖 ≧ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≧ 85, 女 ≧ 90 または 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI ≧ 25	
収縮期 ≧ 130 or 拡張期 ≧ 85	LDL ≧ 120 or non-HDL ≧ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≧ 150	空腹時血糖 ≧ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≧ 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 ≧ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≧ 31 or ALT ≧ 31 or γ-GT ≧ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≧ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c < 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ-GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

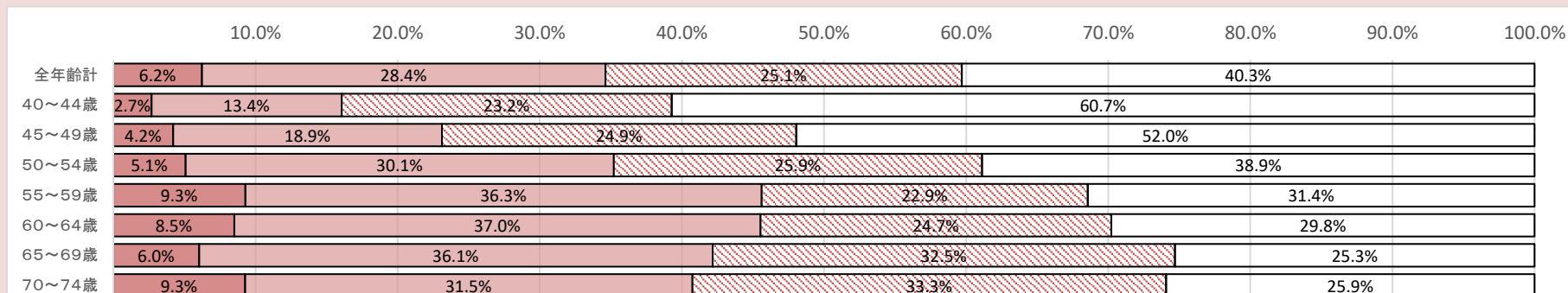
<令和2年度>

コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

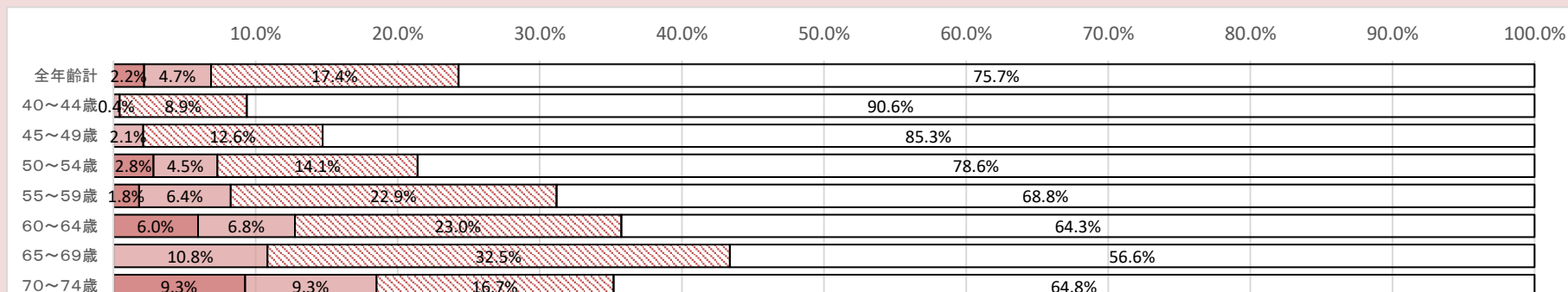
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



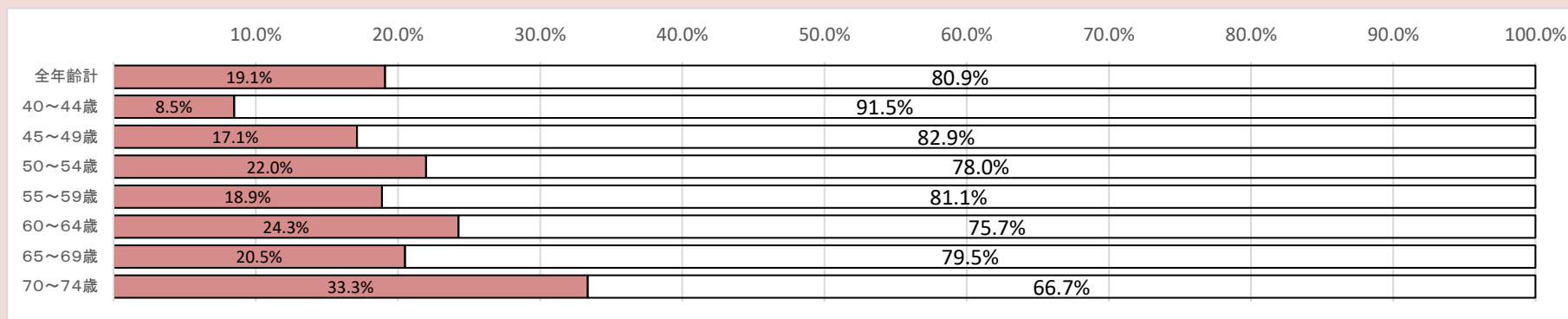
コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



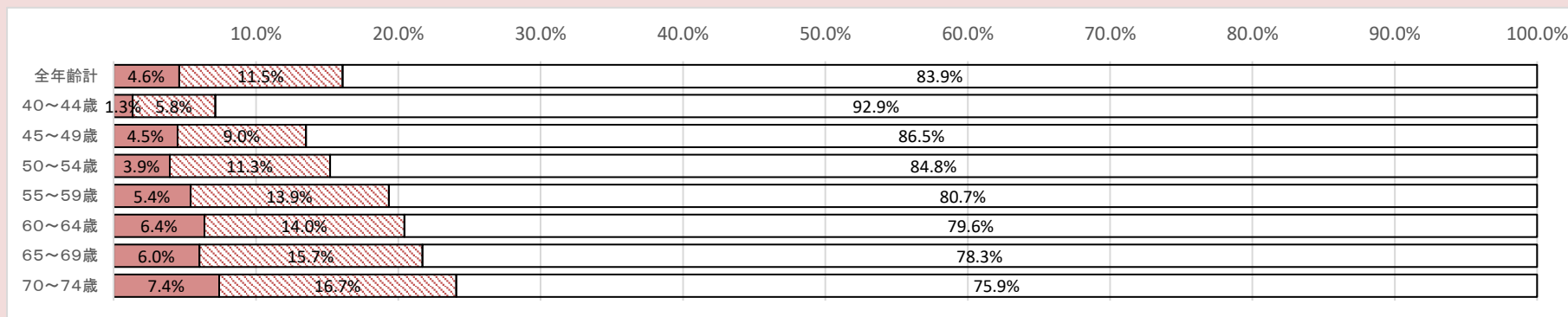
STEP 1 - 5 健康分布図等

〈令和2年度〉

コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



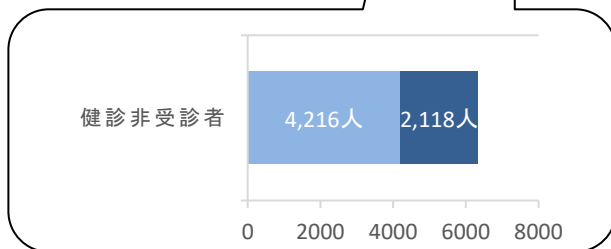
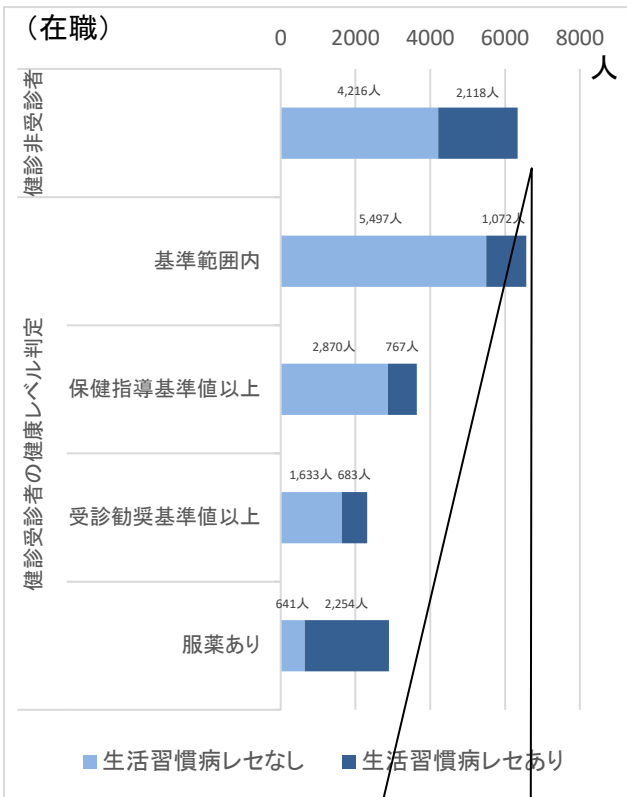
- ・被扶養者においては、全ての項目について、年齢層が上がるにつれて、保健指導基準値以降の割合がおおむね増加傾向にある。
- ・特に脂質値は組合員同様保健指導基準値以上の割合が60%を超えている。

コ・サ

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 , 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ -GT < 51

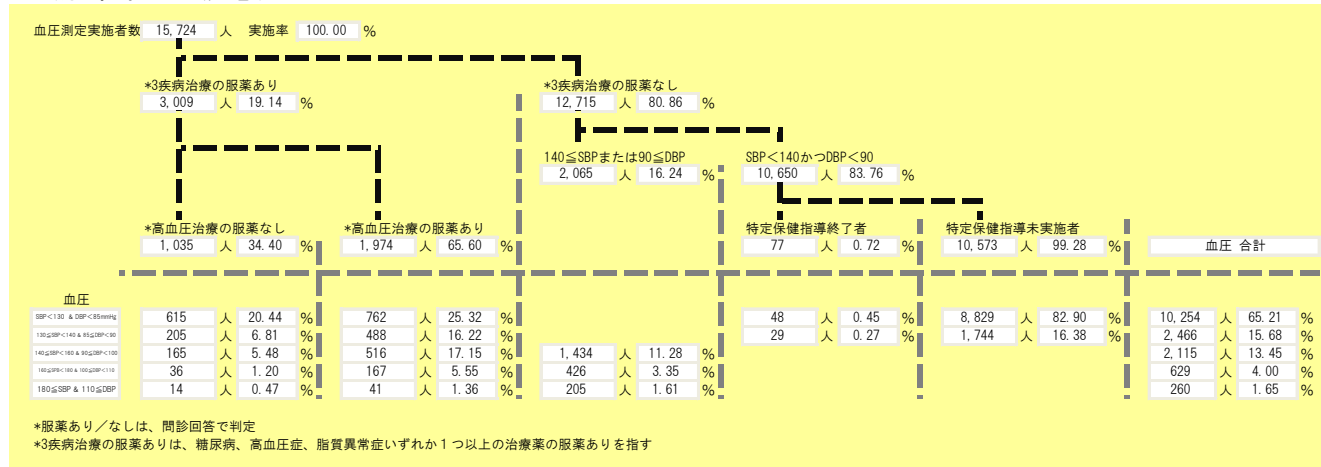
STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

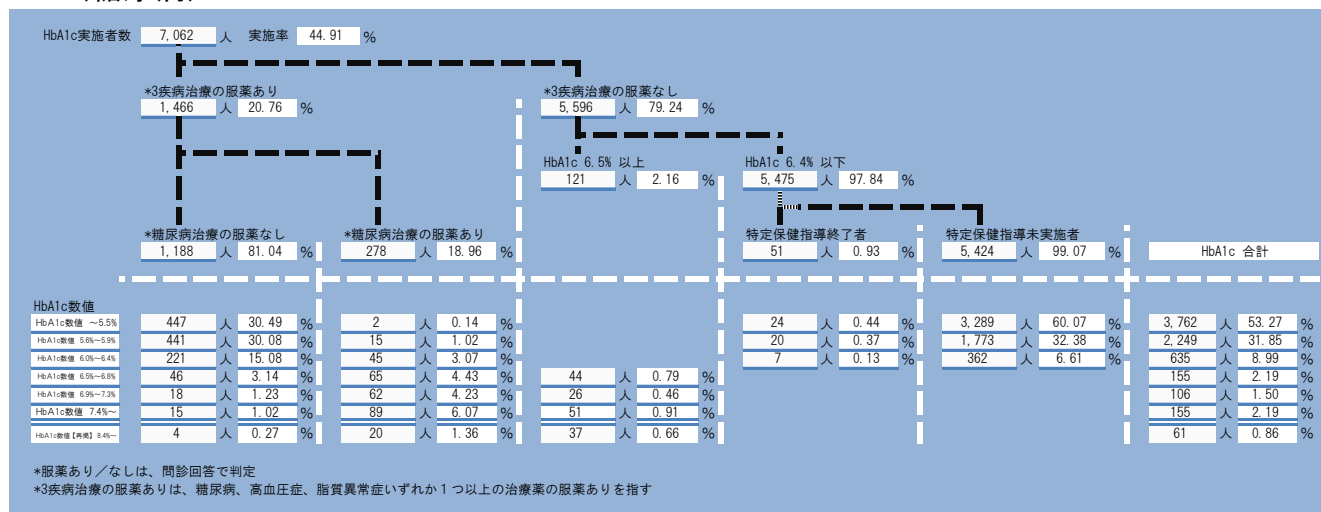


【リスクフローチャート】

ス. (脳卒中/心疾患)



セ. (糖尿病)



【治療を開始している対象者の把握】

シ、ス、セ

- ・健診結果で、受診勧奨基準値以上となった者2,316人のうち、生活習慣病で医療機関を受診した者(レセプトがある者)683人
- ・高血圧で内服治療中の者1,974人のうち血圧値が受診勧奨基準値以上の者は724人、糖尿病で内服治療中の者278人のうち、血糖値が受診勧奨基準値以上の者は216人。

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

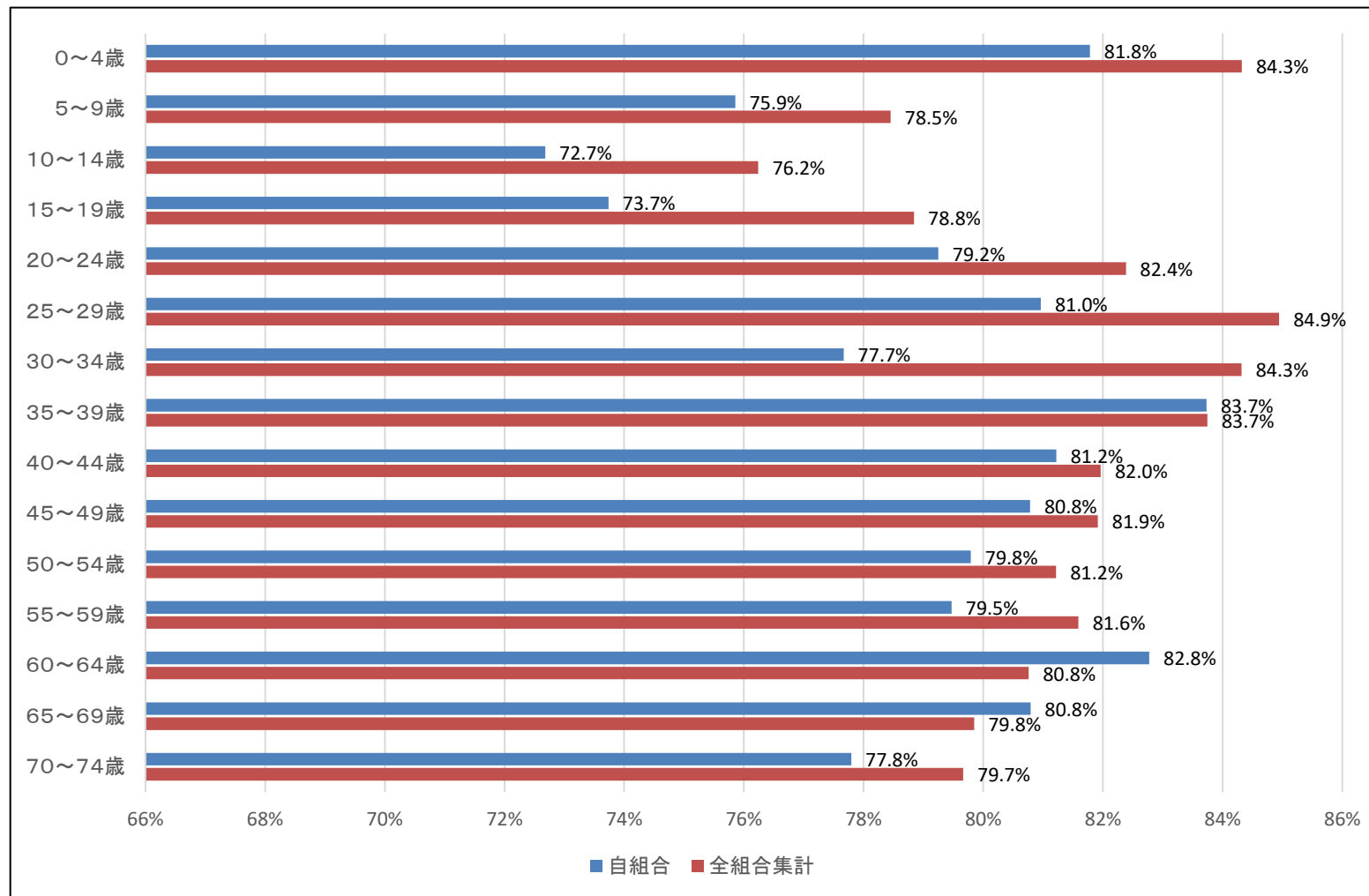
【早期治療のための受診勧奨】

シ、ス、セ

- ・検診結果受診勧奨基準値以上となった者2,316人のうち1,633人が生活習慣病で医療機関を受診していない。
- ・疾患での内服薬治療を受けていない者で、血圧値で2,065人、血糖値で121人が受診勧奨基準値以上であり、血糖値の受診勧奨基準値以上の対象者のうち、心不全のリスクが高まるとされるHbA1c8.4以上のものが37人いる。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

全年齢で使用割合は70%を超えているが、ほとんどの年齢層において全組合集計より下回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ア、イ	被扶養者の特定健診実施率向上、同検診受診意識の向上
ウ、エ	特定保健指導の実施率向上、受検意識の向上
オ、カ	組合員について、メタボ該当率減少率が低調
キ、ク	1人当たりの医療費は、新生物、循環器系、消化器系が上位を占めている。 生活習慣病にかかる疾患として、組合員、被扶養者とも、糖尿病の割合が高い。
コ、サ	年齢層が上がるにつれ、保健指導基準値以上の割合が高くなる。 受診勧奨基準値以上の割合は、被扶養者よりも組合員が高い。
シ、ス、セ	検診結果が受診勧奨基準値以上となった者について、事後の受診行動に結びついていない。

対策の方向性

被扶養者に対し、組合員を通じて受診勧告を行う方法や、受診勧奨文書を被扶養者あてに直接送付する等検討し、実施率及び受診意識の向上を目指す。

特定保健指導利用にあたっての利便性向上を検討する

共済組合ホームページ等で、健康増進を促す情報発信を強化する。

一般定期健康診断、特定健康診査、人間ドック等の受診を呼びかけ、早期発見、早期治療を継続して呼びかける。

特定保健指導の利用勧奨を行う。重症化予防のため、受診勧奨基準値以上の対象者へ強く働きかける。

治癒及び重症化予防のため、特定保健指導を確実に受診するよう指導する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴	対策検討時に留意すべき点
基本情報 ・組合員の男女比は、およそ3対2であるが、39歳以下の女性組合員の比重が高くなっている。	・被扶養者への働きかけの手段・方法を検討する必要がある。 ・40代以上の組合員等に対する健康増進、メタボ解消に向けた取り組み強化が必要である。
保健事業の実施状況 ・循環器系疾患や新生物といった、一人当たりの医療費が高い疾病は、全組合平均と比較して高くなっている。 ・特定検診から健康相談事業まで、一通りの事業は網羅されているが、女性に特化した事業は少ない。	・39歳以下の組合員等に対する健康増進等の取組による医療費の抑制 ・女性向けの事業を検討し、共済組合ホームページ等による保健宣伝・広報活動における女性に特化した記事や事業PRなどの検討が必要である。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標					
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		令和4年度	令和5年度	令和6年度	アウトプット	アウトカム				
職場環境の整備																		
加入者への意識づけ																		
その他	7	既存	医療費通知	【目的】医療費の抑制 【概要】レセプトにある組合員等から抽出した対象者に対して、医療費の仕組みと医療費の額を通知	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続		継続	継続	具体的な医療費を通知する	医療費適正化に向けた組合員の意識の向上
個別の事業																		
特定健康診査事業	1	既存	特定健康診査事業	【目的】疾病の早期発見、早期治療 【概要】40歳以上を対象に、特定健康診査を実施する。組合員は国が実施する一般定期健康診査の結果をもって特定健康診査結果とすることができる。	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	継続		継続	継続	案内通知の送付（被扶養者100%）、共済組合ホームページ上で年2回以上PR	特定健康診査の実施率について、組合員は100%、被扶養者は80%、全体で90%以上を目指す。
特定保健指導事業	3	既存（法定）	特定保健指導	【目的】対象者が自分の健康状態を自覚し、自主的に生活習慣の改善を行うよう意識及び行動の変容を促す。 【概要】対象者の申込により保健指導実施機関において実施する。	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	1	継続		継続	保健指導事業について外部委託の上で継続予定	特定保健指導の実施率向上	積極的支援及び動機づけ支援の各支部の対象者5%減少
疾病予防	1	既存	人間ドック補助	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員・被扶養者配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準対象者	1	継続		継続	継続	疾病の早期発見、早期治療。受検結果を保健指導等につなげる。	医療費適正化の実現
	1	既存	脳ドック補助	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員及び被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準対象者	1	継続		継続	継続	疾病の早期発見、早期治療につなげる。	医療費適正化の実現
疾病予防	1	既存	PET検査	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】30歳以上の組合員及び被扶養配偶者に対し、同一年内1回30,000円を上限に助成（同一年内に人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準対象者	1	継続		継続	継続	疾病の早期発見、早期治療につなげる。	医療費適正化の実現

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	支部	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標				
				資格	対象支部	性別	年齢	対象者		令和4年度	令和5年度	令和6年度	アウトプット	アウトカム			
その他	7	既存	人間ドック予約精算代行	【目的】人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性の向上 【概要】人間ドック等を受検する医療機関への予約及び精算を代行する。受検者は受検後に補助額を差し引いた金額のみを支払う。	組合員被扶養者	全て	男女	30	～	74	基準対象者	1	継続	継続	継続	人間ドック等受検の利便性が高まり、受検率向上に寄与	医療費適正化の実現
	5	既存	24時間無料電話相談	【目的】心身の健康の保持・増進 【概要】健康や育児に関する相談を24時間電話対応するほか、メンタルヘルスのカウンセリングサービス及び医師の手配の紹介、Eメール健康相談等を実施	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	無料で気軽に利用できる相談体制を整備する	組合員・被扶養者の心身の健康の保持・増進につなげる。
	7	既存	福利厚生パッケージサービス	【目的】組合員・被扶養者の健康保持・増進、リフレッシュ等 【概要】育児（ベビーシッター）、介護、宿泊施設、レジャー施設、スポーツクラブ、自己啓発、引越サービス等を提供	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	育児、介護、レジャー、引越、自己啓発等のサービスの提供	福利厚生の実現
	7	既存	災害対策事業	【目的】被災した組合員等への生活等のサポート 【概要】国共法別表第1に掲げる損害の程度に応じ、災害見舞金の支給対象となった組合員等に対し、所定の額に相当する救援物資を支給	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準対象者	1	継続	継続	継続	災害時に救援物資を支給	被災した組合員・被扶養者の生活等を支える
	7	既存	引越システム	【目的】転勤等の生活サポート 【概要】組合員・被扶養者の転勤等による引越に際し、提携業者から割引サービスを提供	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続（ただし、福利厚生パッケージサービスとの重複状況を注視する）	引越料金の割引	転勤時等の生活のサポート
7	既存	法人カード（クレジットカード）	【目的】私生活上の支払いの便宜 【概要】法人クレジットカードが利用可能、年会費無料	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	法人クレジットカードが年会費無料で利用可能となる	私生活上の支払いの利便性が向上する	
7	既存	ベビーシッターサービス	【目的】育児支援 【概要】委託会社から、ベビーシッター、送迎、産後ケア、教育及び病後育児保育等のサービスを提供、入会金と年会費が無料で利用可能	組合員被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続（ただし、福利厚生パッケージサービスとの重複状況を注視する）	ベビーシッター等育児支援	子育て世代への支援を行い、育児と仕事の両立をサポートする	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 支部が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と支部との共同事業